

第4回協議会資料

1. 第3回協議会の結果	1
2. 自然再生目標（修正案）	2
3. 事業内容（素案）	3
4. 役割分担（素案）	4
5. 今後の進め方	5
(1) 自然再生協議会全体スケジュール	5
(2) 第5回協議会の進め方（案）	5

平成17年3月21日

霞ヶ浦田村・沖宿・戸崎地区自然再生協議会

1. 第3回協議会の結果

(1) 日時

平成17年1月22日(土) 13:00~16:00

(2) 会場

国民宿舎水郷

(3) 議事

- (1) 開会
- (2) 第2回協議会の結果
- (3) 自然再生目標(案)について
- (4) 今後の進め方
 - ・自然再生協議会全体スケジュール
 - ・第4回協議会の進め方(案)
- (5) 閉会



第3回自然再生協議会の様子

(4) 議事要旨

1. 自然再生目標(案)について

- ①全体目標(案)は「多様な動植物が生育・生息し、里と湖の接点を形成する湖岸帯の再生を図る」とする。
- ②全体目標(案)の前提・補足説明を「この地域の特色と変遷を踏まえ、自然の力を借りながら変化に富む水辺空間を再生し、かつての霞ヶ浦に普通に見られた動植物を呼び戻し、憩いの場・環境教育の場として役立つこと、人と自然が共生していくことを願って」とする。
- ③「地区」とは赤線で囲まれた「田村・沖宿・戸崎地区自然再生地」とし、「地域」とは対象区域に限定しないものとして、議論していくものとする。
- ④「湖岸の安全」については、自然再生を行っていくに当たり、明らかに危険な場所を作らないことを了解事項として進めるものとする。
- ⑤水質の問題は、当地区のみで解決する問題ではないため、自然再生を行った結果として水質改善に寄与することを期待するものとする。
- ⑥ゴミの問題については、維持管理の項目として取り組むものとする。
- ⑦水遊び、湖水浴、釣り場、公園等については、それ自体は直接的な目標となるものでなく、自然再生の結果付加的に生じ得るものと考えられるため、目標(案)には含めない。

2. 今後の進め方について

- ①自然再生目標(案)について、文言等を精査し、提示する。
- ②「事業内容(案)」及び「役割分担(案)」について整理し、各案を提示する。
- ③次回の第4回は、原案をベースに自然再生目標(案)、事業内容(案)、役割分担(案)について意見交換を行う。

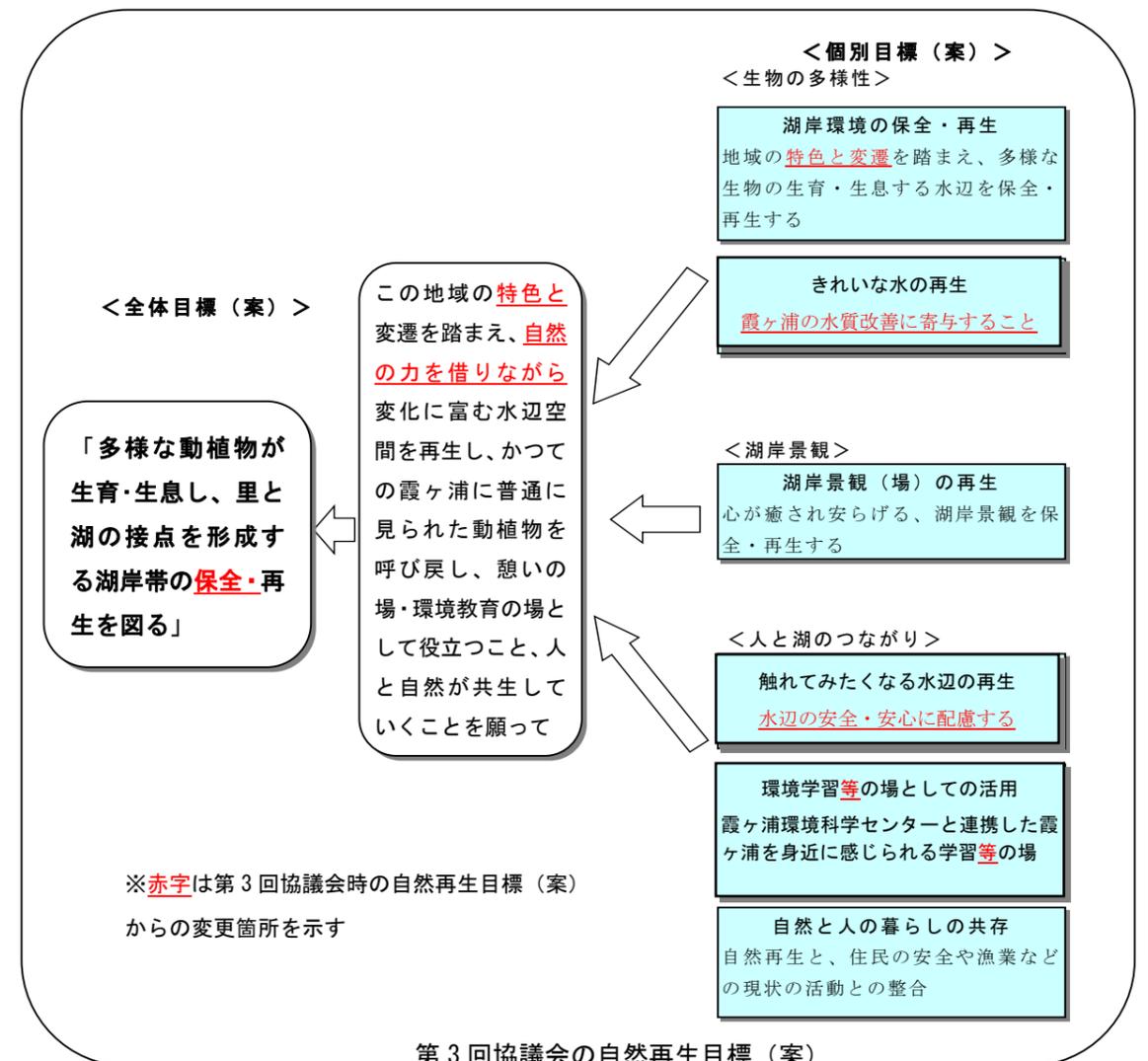
(5) 参加者

◆協議会委員

所属等		参加人数	
専門家		4名	
公募委員	団体	9名	30名
	個人	21名	
地方公共団体	茨城県	10名	12名
	土浦市	1名	
	霞ヶ浦町	1名	
関係行政機関	国土交通省 霞ヶ浦河川事務所	1名	2名
	独立行政法人 水資源機構	1名	
	霞ヶ浦開発総合管理所		
合計		48名	

◆その他

所属等		参加人数
オブザーバー	環境省自然環境局北関東地区自然保護事務所	1名
傍聴者	一般、マスコミ	6名
行政機関等	茨城県2名、水資源機構1名、霞ヶ浦河川4名	7名



2. 自然再生目標（修正案）

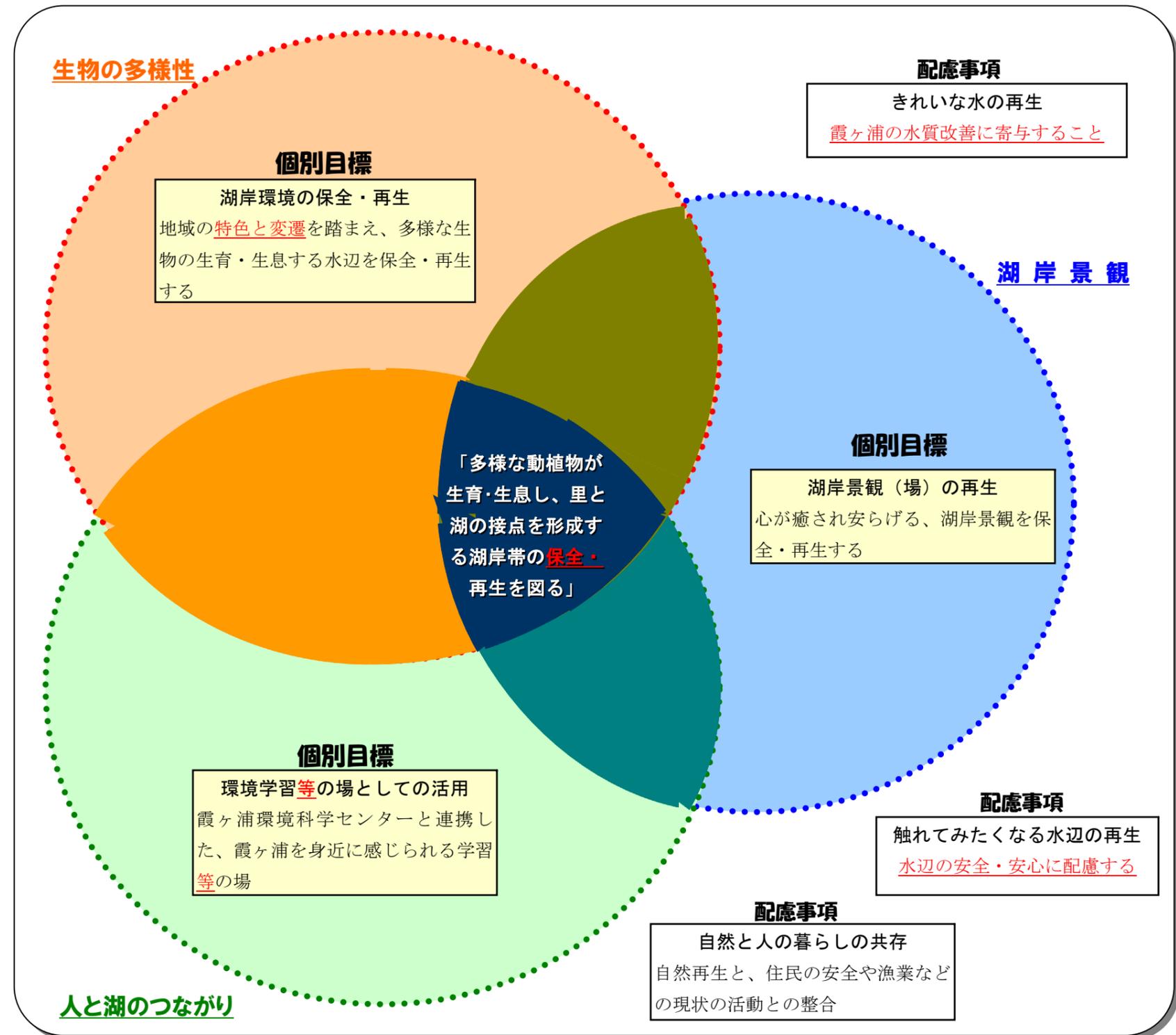
- ・第3回協議会での意見を基に、自然再生目標案を再整理した。
- ・「きれいな水の再生」、「自然と人の暮らしの共存」及び「触れてみたくなる水辺の再生」は目標ではなく、自然再生事業の配慮事項とした。

全体目標(案)

この地域の特色と変遷を踏まえ、自然の力を借りながら変化に富む水辺空間を再生し、かつての霞ヶ浦に普通に見られた動植物を呼び戻し、憩いの場・環境教育の場として役立つこと、人と自然が共生していくことを願って

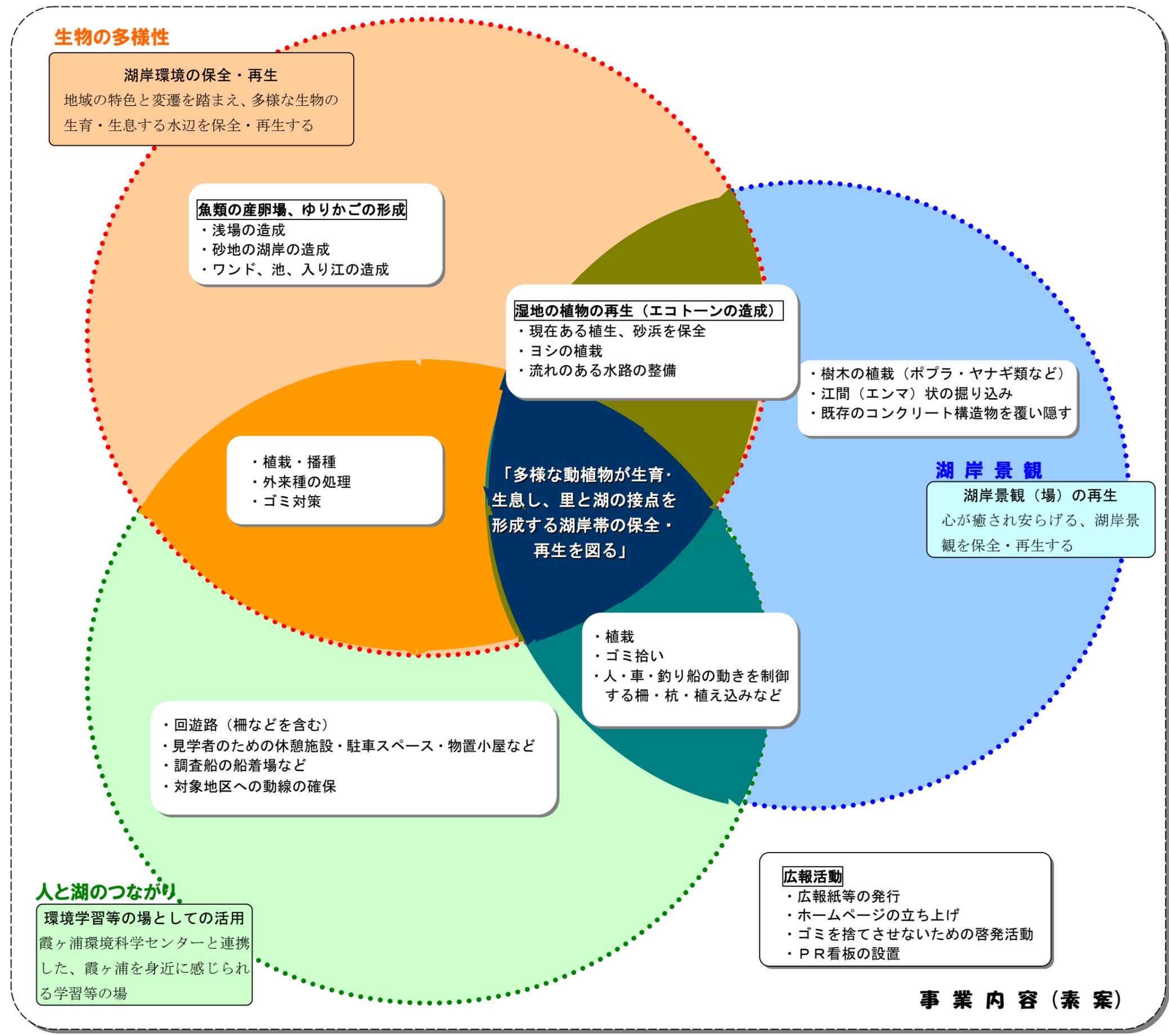
「多様な動植物が生育・生息し、里と湖の接点を形成する湖岸帯の保全・再生を図る」

※赤字は第3回協議会時の自然再生目標（案）からの変更箇所を示す



3. 事業内容（素案）

個別目標をより具体化するため、これまでの協議会、アンケート調査で出された意見について、自然再生目標の内容に適合した「事業内容」をリストアップした。



4. 役割分担 (素案)

自然再生推進法では、関係者の連携及び自主的かつ積極的な取り組みを求めており、各委員の役割分担については、自然再生全体構想に明示することとしている。(自然再生推進法第八条3項)

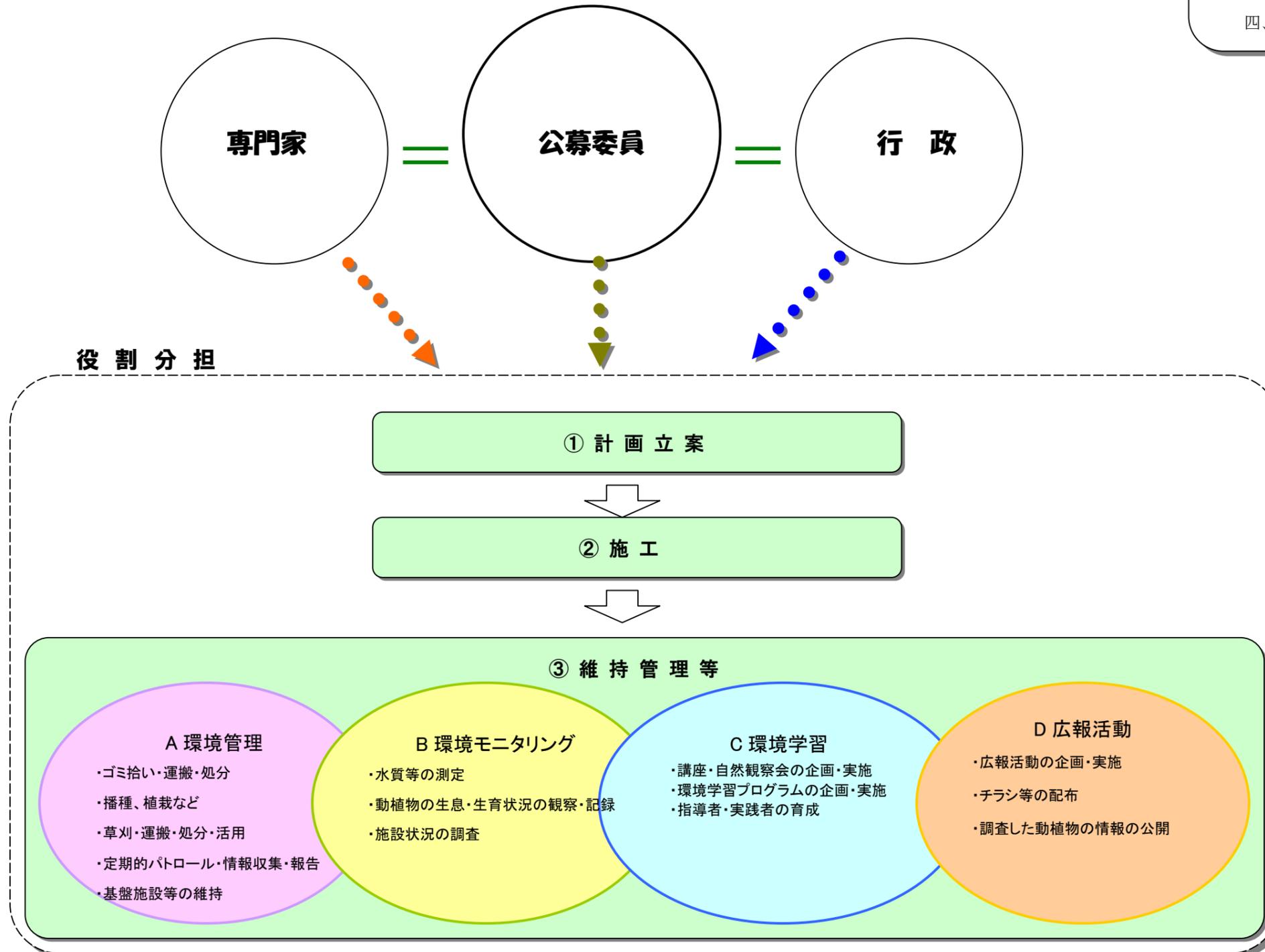
以下に自然再生協議会に参加する者の役割分担について、基本的な考え方を整理した。

○「協議会に参加する者の名称又は氏名とその役割分担」の基本的な考え方

自然再生推進法 第八条3項

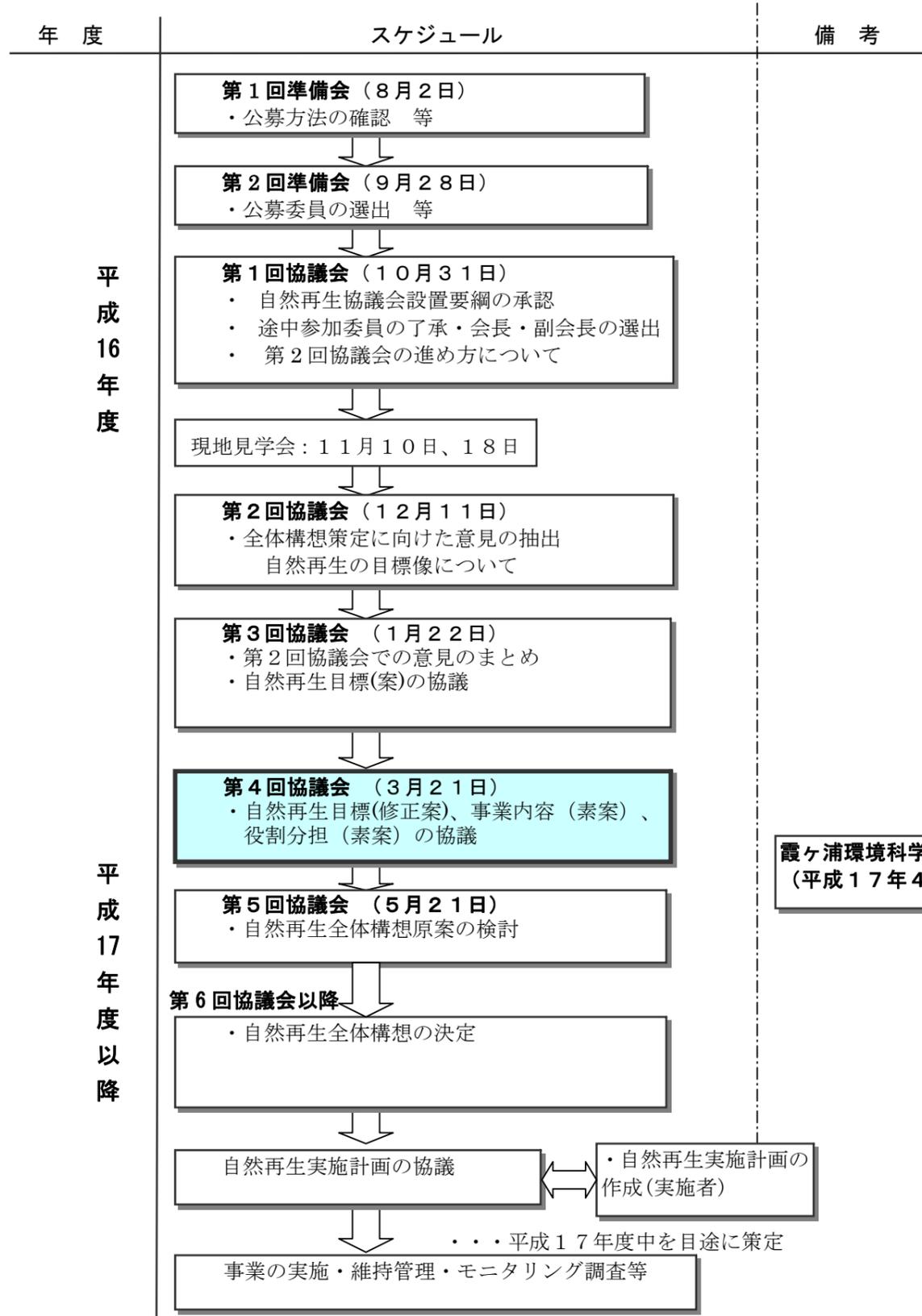
自然再生構想は、自然再生基本方針に即して、次の事項を定めるものとする。

- 一、自然再生の対象となる区域
- 二、自然再生の目標
- 三、協議会に参加する者の名称または氏名及びその役割分担
- 四、その他自然再生の推進に必要な事項



5. 今後の進め方

(1) 自然再生協議会全体スケジュール



(2) 第5回協議会の進め方(案)

- ① 今回の協議会での意見を基に「事業内容」及び「役割分担」について整理し、「自然再生全体構想」の原案を提示する。
- ② 提示した原案について、事業内容、役割分担を中心に意見交換を行う。